

NEWS LETTER

NPO 特定非営利活動法人

健康心理教育実践センター Vol.20 No. 1 (通巻 38 号)

総会と今後の活動

理事長 野口京子

明けましておめでとうございます。

令和4年も新型コロナの収束には至らず感染拡大のまま過ぎましたが、新しい兔の年は胸を張って外で元気に活動ができる飛躍と希望の年になりますよう祈ります。

先般、NPO 健康心理教育実践センターの令和4年度通常総会をご案内いたしましたがお蔭様にて、返信者全員の書面での議決（議決権行使書）をもって総会の審議事項、報告の承認を得ることができました。ありがとうございました。また、本年度の会費を徴収させていただくお願いにも同意の方々から、ご協力をいただいております。

令和3年度に続き4年度も、例年のNPOセンター祭り、ふれあいフェスタが開催中止となり、ニューズレター発行と個人の活動のみで、対面式の研修会・勉強会は実施できませんでした。今後は、ワクチン接種もかなりいきわたりましたし、安全対策をして、花咲く季節になりましたら、延期しておりました本多英里会員の研修会から対面での活動を再開できるよう願っております。

さて、当センターの安定と発展を考え、3、4年間にわたり、健康心理士会との交流等、日本健康心理学会との連携を模索してまいりましたところ、この度、総会でご報告いたしましたように、学会が当センターの賛助会員になってくださることになりました。これは、連携の道を一緒に考えてくださいました田中共子理事長と山蔦圭輔事務局長のご尽力に負うところが多く、心から感謝申し上げます。

また、堀毛裕子大会会長に間際にもかかわらずご許可をいただき、日本健康心理学会第35回大会(11月19日・20日 東北学院大学 仙台)開催期間中、当センターのブースを出し、宣伝と会員勧誘を行うことができました。

このブースは、日本健康心理学会前理事長として2期務められ、健康心理学の研究、教育、実践に取り組み、その成果を内外の学会で発表されている早稲田大学人間科学学術院教授の竹中晃二会員が担当してくださいました。タイトルは、ソーシャル・フランチャイジング・モデルによる研修および実践活動の普及活動案「健康心理学・健康教育の知見を地域・職域・学校の実践活動につなげる役割を担う」です。

当センターの活動は、①保健、医療または福祉の増進を図る活動、②社会教育の推進を図る活動、③子どもの健全育成を図る活動、④上記に掲げる活動を行う団体の運営・活動に関する

助言または援助の活動ですので、竹中先生の今回のご提案はこのすべてにかかわることができる方法としてNPOの活動の活性化が可能になります。

ビジネス用語のフランチャイズを学問領域の発展のために用いるアイデアは画期的です。非営利団体でこのような目的で用語を用いることについて、東京都にも確認済みです。

理事会では、竹中先生を理事に推薦させていただきました。

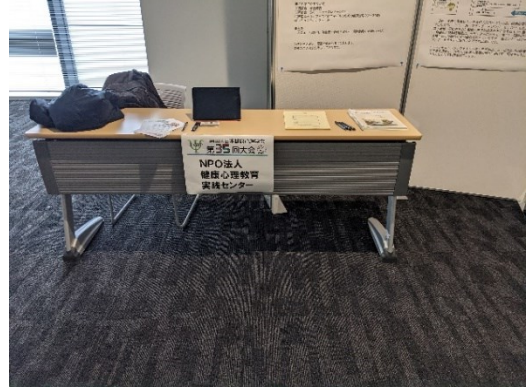
新型コロナ感染拡大によって、結果的にコミュニケーションのツールとしてインターネットの環境整備が発展しました。当センターでは、このインターネットの普及を利用して、対面だけでなく、遠隔地の方々にも活動に参加していただき、健康心理を学全国に広げることを計画しています。

竹中先生と日本健康心理学会のサポート

2022年11月19日、20日に東北学院大学(仙台)で開催された日本健康心理学会第35回大会の会場にNPO健康心理教育実践センターのブースが設けられました。ブースの設営をしてくださったのは竹中晃二先生です。

竹中先生は早稲田大学人間科学部の教授で、ご専門が健康心理学です。2016年から2期4年間、日本健康心理学会の理事長を務められ、以前には当NPOで会員向けに講演をしていたこともあります。

今年の半ばに、野口理事長が、当NPOにおける今後の活動について竹中先生に相談されたところ、当NPOの活動に対して、健康心理学の普及や実践活動を支援していただけることになりました。また、学会も賛助会員になっていただき、今回の紹介ブースの設置が叶いました。



NPO 健康心理教育実践センターのブース

学会場のブースに掲示された内容は、竹中先生がお考えになっているソーシャル・フランチャイジング・モデルです。ソーシャル・フランチャイジング・モデルは、商業フランチャイジングの仕組みを援用し、例えばコンビニに見られるようなフランチャイザー(本部)とフランチャイジー(事業主)の関係を健康づくりに応用しようとするモデルです。欧米では、社会的に重要な課題を普及啓発するために用いられるようになってきました。まだ、計画段階ではありますが、全国の地域、職域、学校のリーダーをフランチャイジーになっていただき、当NPO法人をフランチャイザーとして、健康心理学の実践を相談・指導・教育する仕組みを考えておられます。



ブースで来訪者と会話をかわす竹中先生

家ミレーは羊の群れのそばにたたずむ羊飼いの少女を優しく描いています。このような自然と人との関係は昔の人や田舎の人の心情だと思われるかもしれませんが、人間の本性に根差したものであることが、自然とふれあうことがウェルビーイングを高めるという事実から見えてくるのです。

古代ギリシャのアリストテレスから近代のデカルト、現代の自然科学まで西洋の自然観は、自然を人間の外部のものとして見てきました。さきほど述べた自然とふれあうことでなぜウェルビーイングが高まるのかという疑問に西洋的な自然観では答えることができないように思われます。

一方で東洋的な自然観では人間は自然のなかの一部としてとらえられています。もし東洋的な自然観が人間の存在をよくあらわしているとすれば、都市のように人工的な環境で生活する中で、人間は自然のなかの一部であるという本来の人間のすがたを見失っていきます。そのことから都市に住む人々が示す不安や他者に対する冷淡な態度が生じるのではないかと推測されます。その意味で都市の自然は、本来の自然と人間はどのような関係にあるのかを思いおこさせるもので、とりわけ都市にある自然が重要視されるわけです。しかし都市のなかに緑の多い公園を配置するといったことだけで、自然を求める人間の欲求に十分に答えることはできません。自然とふれあっている、かかわりを持っていると感じられることが重要で、サッフォーやミレーが作品のなかで表現したような自然と人のかかわりをどうしたら都市環境の中でつくり出していくのが重要になります。そのことはいへん難しいことですが、世界的に都市化が進んでいく中で、人工的なものが多い都市環境で自然とのつながりがあると感じられるような生活を人々がみつけだしていくことがウェルビーイングを高めることにつながるように思われます。

夕星

サッフォー

夕星は かがやく朝が 八方に散らしたものを
みなもとへ 連れかえす。

羊をかへし、
山羊をかへし、
幼な子を また母の手に
連れかへす。

(呉茂一訳)



ミレー 羊飼いの少女



新宿御苑のプラタナス並木

PCR 検査とベイズ統計

コロナ感染症が身近なものになり、周囲の人がコロナに感染したということを知ることが多くなってきています。感染の有無を確認するために用いられているのが PCR 検査ですが、もしあなたが PCR 検査結果陽性といわれたら自分はコロナに感染したのだと受け止めますか。

PCR 検査はかなり精度の高い検査のようですから、仮に PCR 検査の感度（正確にコロナ感染者が陽性となる割合）が 99% であるとすれば、そう考えるのは自然でしょう^(注)。ところがこの検査がどういう感染状況でどういう人を対象に行われたかで、その評価は全く違ってきます。仮に発熱外来の患者 100 人（そのうち 30 人ぐらいは感染者、確率 30%）について PCR 検査陽性の人には真に感染者である確率は高いものになります。しかしもしその地域でのコロナウィルスの感染割合が 1,000 人に 1 人の場合（確率 0.1%）であれば、地域住民 1,000 人に PCR 検査を行ったならばコロナに感染していないのに陽性と判定される人が 10 人ぐらい出てきます。しかし実際にコロナに感染している人は 1 人ぐらいしかいないわけです。

このように得られた結果から新たに確率（事後確率といいます）を算出し、はじめに推定されていた確率を修正するような考え方をする統計をベイズ統計といいます。

コロナ感染症の PCR 検査の場合、検査をする前の地域住民がコロナである確率は 0.1%、発熱外来の患者のコロナである確率を 30% とすれば、PCR 検査陽性となったときの事後確率は地域住民でおおよそ 9.1%、発熱外来患者で 96.8% となり、それぞれ感染確率は上がりますが、両者の間には大きな開きがあります。従って PCR 検査結果を知らされた時に、自分はコロナウィルス感染についてどのようなリスクのグループに属するのかを考慮したうえでその結

果について判断する必要があります。

この例で示したような統計をベイズ統計といいます。これまでの統計とは異なる発想による統計で、心理学をはじめ幅広い領域でだんだんと主流になっている統計手法です。PCR 検査の記事を見るようなときはベイズ統計のことを思い出してください。（松村）

（注）正確には感度（正確に感染者が陽性となる割合）のほかに特異度（感染者ではないのに陽性になる割合）があり、これらを合わせた適中度で検査の精度は評価されます。

事務局から

◆「理事会」の開催

日時：令和 4 年 9 月 7 日（土）

12：00～14：00

場所：京王プラザホテル 2F 南苑

出席者：野口理事長、小林、杉田、松村の各理事

議事：当 NPO と日本健康心理学会との連携について

日本健康心理学会が当 NPO の賛助会員となること、竹中晃二氏が新規会員となることが了承された。

◆令和 4 年度「通常総会」の開催

本年度の通常総会については、10 月 4 日付野口理事長の招集通知のとおり、書面による議決（議決権行使書）をもって開催することとなった。

開催日時：令和 4 年 10 月 16 日（日）

正会員数 23 名、議決権行使者 18 名

議案：（1）「第 1 号議案」令和 3 年度事業報告書および決算報告について。

年会費は、令和 4 年度は会員から徴収することとする。

以上の議案について、議決権行使者はいずれが会員にも賛成の意を表した。この結果、議案は異論なく承認された。

◆東京都への令和3年度「事業報告書」の提出
について

今年度は、諸事情により「総会」の招集が遅れたため、東京都への事業報告書の提出が10月になったが、例年通り受理された。

編集後記

今年こそ、行動する年にしたいと思います。世界的に動く人が増えたように思います。地域でも仕事でも、小さな力を出していきましょう (前川)

コロナ感染は終息しませんが、NPOの活動はだんだんと再開できるのではないかと期待しています。 (松村)

NPO 健康心理教育実践センター

『News Letter』 Vol.20 No.1 (通巻38号) 2023年 1月 発行

編集：広報委員会 松村 治、前川 初子

発行：特別非営利活動法人(NPO)健康心理教育実践センター

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南1-19-6

TEL/FAX 03-6914-0650